

前文(素案)を発表します!!

現在、「まちづくり基本条例策定委員会」では、3班に分かれて条例の素案づくりに取り組んでいます。今回は、策定委員会で取りまとめた条例の前文を皆さんに紹介します。

前文とは、市を取り巻く環境や社会的背景とともに、まちの魅力を最大限に生かせる方向性などを示したものです。紹介する前文は、あくまでも素案であり、皆さんの意見を取り入れながら、より良いものにしていきたいと考えています。



(前文)

私たちの愛するうきは市は、南に美しいやまなみの耳納連山、北に雄大な流れの筑後川に抱かれた、水と緑のふる里です。豊かな水の恵みに育まれて、先人たちは自然と共存しながら支えあい、さまざまな歴史を創りあげました。そして、人と人、人と自然とのつながりを大切にする心が豊かな暮らしを生み、人々の心が癒される里親のようなまちを残してきました。

私たちうきは市民は、このようなかけがえのない宝物を、未来の子どもたちへ、ありのままに受け伝えながら、誰もがしあわせを感じる心豊かなうきは市を創らなければなりません。そのために、市民一人ひとりが誇りを持ってまちづくりの主角となり、自らの地域は自らが築いていく地域社会の実現を目指し、ここにまちづくり基本条例を定めます。



●「みなさんの声」募集コーナー 「前文」に対する皆さんのご意見を！



皆さんからのご意見をお待ちしています。庁舎ロビー設置のはがき「市長への声」、お手紙、メールなど様式は問いません。どしどしお寄せ下さい。

■問合せ 市役所企画課 TEL75-3111(291) E-mail: kikaku@city.ukiha.lg.jp



●策定委員会のメンバー紹介●

(みんな熱い思いで取り組んでいます！まちで見かけたら、声をかけてください。)



市が公募した「まちづくり基本条例策定委員会」において、市民自らが主体的に条例づくりに参画できる機会を得たことを大変うれしく思っています。

「自治基本条例」を、市民みんなの手で創り上げていくことは、自治意識の高揚にも繋がるものと思います。市民自らが主体的に考え、そしてみんなで創り上げる過程にこそ、この条例の意義があるのです。これからも、この条例作成に、一人でも多くの方々が携っていただけたような仕組みづくりを考えていきたいと思っています。



今村 清さん
(朝田原)

私は、とにかく「うきは」が好き！本当に大好き！「うきはの人」が好きです！魅力的で優しい人ばかり！「まちづくりは、人づくり」といわれます。私は、市も人も素晴らしい、そんなまちづくりを目指しています。

私は、結婚して「うきは」に住むようになりました。すっかり私のふるさとです。これから、「うきは」の魅力、文化、歴史、そして希望をたくさんの人に知ってもらうため、まちづくりに積極的に参加していきたいと思っています。一緒に楽しく素敵な「うきは」にしましょう！



伊藤 貞子さん
(一の瀬)

みんなの「声」が、「うきは市」という列車が進むべき「道」となります。

そして、その道は「私たちの夢」、「うきは市の夢」へとつながっていくのです。

